

令和2年度事業計画書

社会福祉法人 桔梗会

【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション
ききょうの里福祉有償運送事業
介護人材育成事業

1 総務課

(1) 庶務係

ア 職員の配置計画

別添組織図のとおり。

イ 人材の育成及び職員の確保

- 「職員資質の向上」を最重要課題とし、日頃の職員教育を強化する。また、外部研修への参加を計画的に進めるとともに、研修に参加した職員による報告会を充実させ、知識、技術を皆で共有する。
- 資格取得職員を報奨する。
- 介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員に従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行うとともに、キャリアアップ休暇の活用による資格取得を促進する。
- 職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や介護職員処遇改善加算による処遇改善を行う他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めるとともに、新たな雇用の創出に繋げる。
- 2021年度に採用するベトナム人介護労働者の受入準備を進める。
- 介護現場の事務作業を軽減するため介護記録の入力をiPadで行い、業務効率化を進める。
- 制服の変更を行い、職員の就労意欲の活性化や新たな雇用促進を目指す。

ウ 職員の福利厚生

- ききょうの里親睦会が行う事業に協力するとともに、職員間の交流を促進する。
- 専門機関に委託して健康診断及びストレスチェックを実施し、職員の健康

管理に努める。

- 衛生委員会を充実させ、新型コロナウイルスの感染防止策を全職員に徹底し、職員の健康管理と事故の防止に努める。

エ 施設・設備の整備改善

- 職員宿舎の建設用地を取得する。
- ベトナム人等の就職者に格安の家賃で提供する職員宿舎を建設し、長期就業の確保に努める。
- 車両、機器及び施設の老朽化対策の推進（更新、修繕等）。
- 沼田市の一斉清掃（春・秋）に合わせて施設周辺地域のゴミ拾いを実施する。
- 施設周辺の整理・整頓と、草むしりや花の植栽等により環境美化に努める。

オ 災害事故防止対策

- 広域消防本部、地元消防団及び近隣の方々の協力を得て消防訓練を実施する。
- 地震等の天災による非常災害時訓練を実施する。

カ 地域交流、広報及びボランティアの受け入れ

- 「横塚町夏祭り」に合わせて「ききょうの里夏祭り」を開催する。
- 広報誌「ききょう便り」の紙面充実に努める。
- 地域の人々との交流と利用者の生き甲斐を高めるため、ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展を開催する。
- ボランティアの育成を目指し、役員、評議員及び職員等を対象とした陶芸教室を継続実施する。

(2) 給食係

- 献立や調理方法を研究し、美味しさの中にも懐かしい味や新しい味を演出して、食べることの楽しさをより感じて頂く。
- 個々の栄養ケアプランを作成し、定期的な見直しを行い、利用者の身体状態の変化に合わせた食事を提供することで、栄養状態・経口摂取の維持・改善を図り、充実した食生活となるように個別対応を継続していく。
- 日常の業務から起こり得る食中毒を想定し、それを題材に衛生管理の在り方を考えていく。また、職場内研修を定期的で開催し、危機意識を全員で共有していく。
- 非常時に備え、非常食等の在庫管理を行い、適切に入れ替えを行っていく。
- 情報共有アプリケーションを活用して、職員間並びに他の部署との連携を高めしていく。

2 施設福祉課（ききょうの里）

(1) 相談係

◆目標

『利用者や家族の思いに寄り添い、各関係者と連携をとり、信頼関係を築いていく。』

◇具体的な方策

- 家族・関係職種とのハウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）をしっかりと行い、家族との信頼関係を築いていく。利用者の状況を把握し、必要に応じて家族に連絡を行い、利用者と家族の繋がりを継続していく。行事などにも参加して頂けるように、連絡調整を行う。
- 利用者のニーズを把握して、その人らしい生活が送れるように、利用者と家族の意向に添ったケアプランを作成する。
- 待機者の状態や状況の把握に努め、空床発生時には適切な入所選考を行い、迅速に入所が出来るようにする。又、公平性を確保しながら、入所判定委員会の開催を継続する。
- 短期入所生活介護事業では、関係スタッフ間での情報共有を密にして、利用者及び家族の事情を考慮したサービスが提供できるように勤め、再度利用したいと思って頂ける支援を行う。

(2) 第1施設介護係（従来型）

【介護職】

◆目標

『利用者との関りを大切にして利用者が何を望んでいるのかを探り把握できるように努め、健康で安心安全に生活が送れるように援助する。』

◇具体的な方策

○食事

- ・利用者の食事摂取状況を観察し記録に残し、その情報から食事形態の変更や嫌いな物・食べられない物は代替食品を検討できるようにする。
- ・利用者が安全に食事できるように、食事の姿勢や摂取しているときの状態を観察見守りする。介助が必要な利用者へは利用者のペースに合わせた介助をして誤嚥予防に努める。

○排泄

- ・利用者のおむつ交換時の洗浄清拭を丁寧に行い皮膚の清潔に努める。
- ・尿量や排便を観察して、利用者に合った時間や排泄用具を見直し検討して変更していく。

○口腔ケア

- ・利用者の口腔内の状態を観察し把握して、口腔審査や歯科往診に繋げる。
- ・利用者一人ひとりに合った口腔ケア用具を使用して口腔内を清潔に努める。

○入浴

- ・プライバシー・羞恥心に配慮して安全に入浴が楽しめるようにする。
- ・入浴時に皮膚の疾患やケガの有無をよく観察して利用者の身体状態の把握に努める。

○イベント、レクリエーション、コミュニケーション

- ・年間イベント計画を作成し実施する。個別外出行事を企画提案し実施する。
- ・レクリエーションの時間を作り、日常生活の中で楽しみを持てるように計画的に実施する。
- ・日常生活の中で利用者とのコミュニケーションは利用者の状態や変化を知る大切な援助の一つと位置づけ、積極的に関わっていく。

○認知症ケア

- ・認知症介護実践リーダー研修修了者を中心として認知症利用者の課題を探り、その課題解決のため、職員間での認知症ケアに関する留意事項の伝達をスムーズに行う。また、技術的指導会議を定期的実施する。
- ・認知症関連の外部研修に参加できるように計画していく。

○機能訓練

- ・利用者の機能訓練内容を職員全員が把握し、時間を確保して毎日実施する。

○身体拘束廃止

- ・身体拘束について定期的に研修会を開いて知識を深める。
- ・職員一人ひとりが、身体拘束がもたらす弊害を理解し拘束しないケアを実施する。

○看取りケア

- ・看取りケアの利用者とその家族に安心して過ごせるように、他職種との連携を取り情報共有を行い援助していく。

(3) 第2施設介護係（ユニット型）

◆目標

『チームケアで利用者に寄り添い、温かなケアを提供し、楽しい暮らしを支援する。』

◇具体的な方策

- ・一人ひとりが自分らしく過ごせるよう、生活リズムに合わせた24時間シートを作成・一覧化し、個々の生活情報を共有。適切な個別ケアの実践につなげる。
- ・ホッと出来るアットホームな雰囲気作りを行い、介護事故を予防し安心して生活が送れる環境を整える。
- ・外部研修に参加し報告会を開催、職員一人ひとりが知識向上に努め、質の高いケアを提供できるようにする。
- ・施設の感染症対策の強化を図ると共に、速やかに発生時の対応が取れる体制を構築する。

〈大空グループ〉

◆目標

『個性や生活スタイルに応じて、和やかに暮らしていけるようサポートしていく』

◇具体的方策

- ・身体や心の小さな変化に気づき、気持ちに共感した関わりを持つ。信頼してもらえぬ馴染みの関係を作る。
- ・生活そのものをケアとし、残存機能を活かしながら、出来ることを認め、能力があると実感できるように援助していく。
- ・明るく家庭的な雰囲気を主体に、「季節感のある設え」「馴染みの音楽」「家庭に近い食事」「レクリエーションの充実」等、五感（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚）に働きかける環境を作る。

〈大地グループ〉

◆目標

『暮らしの継続ができるよう、職員が一丸となり、利用者一人ひとりの生活をサポートし、笑顔溢れる一年にしていく。』

◇具体的な方策

- ・ケアプラン、24時間シートを基にサービスを提供し、利用者にとって一番よいケアを行えるよう、他職種と連携していく。必要に応じて、ミニカンファレンスの開催、申し送りノートの周知・徹底をし、情報共有していく。
- ・利用者の望むこと、想いに耳を傾けることを忘れずに、利用者から発する言葉や表情をくみ取り、ケアに当たる。
- ・行事を充実させ、日々の生活に張り合いと楽しみを見出し、一日一日をかけたがえのないものとなるようにしていく。外食や温泉施設へ出向いたり、栄養士と相談しながら、好きなものを提供できるようにしたり、移動スパーを利用し、購入する楽しみに繋げていけるようにする。

【看護職】（従来型・ユニット型共通）

◆目標

『施設内で感染症を流行させない』

近年インフルエンザウイルスやノロウイルスの流行は、季節によって流行時期を判断するのは難しくなっている。また肝炎ウイルスなど施設内で感染する既知のウイルスの脅威も存在する一方で、新たな薬剤耐性菌の出現も高齢者施設という特徴から見過ごすことができない。さらに、新型コロナウイルスの発生という事態にも適切に対応していく必要性に迫られている。このような事情から、施設内で感染症の流行防止を図っていくことは最重要課題と考える。

◇具体的な方策

- ・インフルエンザウイルス・ノロウイルス・新型コロナウイルスなどの流行性感染症は、「持ち込まない・流行させない・早期治療」を念頭に、感染対策委員会や他職種、施設長と協議を行いながら、有効な対策が施されるよう協力しながら対応していく。
- ・感染症に罹患している又は疑わしい利用者に対しては、医師への的確に報告

し必要な検査や早期治療が受けられるよう、速やかに指示を得る。

- ・施設内で感染症が発生した場合には、流行してしまふことを防止するため感染者の隔離を行う。
- ・施設では点滴や採血等を行っているため、針刺し事故による血液感染リスクがある。事故を未然に防ぐことができるような備品を選択したり、危険と思われる手順を見直していく。万が一、針刺し事故が発生した場合には、感染対策マニュアルに従い嘱託医に報告し指示を得る。
- ・薬剤耐性菌による感染者が発生した時は、必要な検査や治療に関して医師の指示を得る。また日常生活法に関しても医師の助言を求めていく。

3 在宅福祉1課

(1) 通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

◆サービス方針

『自分らしく過ごせる場所作り』

利用者が自分らしく、目的を持って過ごせる環境作りを目指す。

○日常生活の質の向上

- ・入浴を通して身体の清潔保持、心身の気分転換を図る。
安全に入浴していただくために入浴前のバイタルチェックを行い、利用者の状態に合わせて入浴して頂く。
急変時には早急な対応が出来る様、看護、介護での連携を取り合います。
毎月、変わり風呂を実施し利用者楽しんで頂ける様変化をつける。
- ・日常での失禁状態を予防する為、個々の排泄パターンの確認と見直しを行い、誘導の声掛けや見守りを行う。
- ・移動販売での買い物で利用者の楽しみを確保し、生活リハビリ（物を選ぶ、自分で支払いをする）を含めた身体機能の維持向上、精神面での意欲向上に繋げる。
- ・昼食前に口腔体操、ストレッチ体操を実施し嚥下に必要な口の筋力を鍛え、誤嚥を予防する。食後は、口腔の清潔保持の為に歯磨きを徹底。自身で歯磨きが困難な方には、先端に綿の付いたモアブラシにて口腔ケアを行う。
- ・現在、看護師体制が算定基準に達していない為、個別機能訓練加算の算定は出来ていない状況にあるが、個々の身体状況を把握し機能向上に向け運動を実施していく。体制が整い次第、算定できるように準備をしておく。

○レクリエーション

- ・集団レク
毎週交代で担当職員が考案し、手足を使ったゲームや頭を使う脳トレーニング、農作業など、趣向を凝らして楽しく参加出来る環境を整える。
- ・個別レク
少人数単位で実施することで、裁縫や陶芸、習字、絵手紙等、個人の趣味や特技、身体状況に応じたレクリエーションを提供していく。
当施設で毎年開催される作品展での出品や見学を通して、やりがいを感じて頂く。

- ・その他

お花見、ぶどう狩り、クリスマス、餅つきなどの季節行事などで利用者の要望を取り込み一体となった行事作りを目指す。また、毎月実施する手作りおやつを通して、昔やっていた事を思い出しながら行えるよう利用者と共に実施する。

今年も慰問の方々に披露できる場所を提供。多く来所していただく事で、利用者の楽しみを増やす。

- 事業所全体の向上

- ・苦情、相談に対応

苦情や相談事の際、生活相談員が窓口として利用者、家族、関係者からの問い合わせに対応する。それを現場に反映し、柔軟に対応できる意識改革を職員一同で行う。

- ・ヒヤリ、ハット、介護事故報告の徹底

些細な事例でも報告しやすい環境を整え、職員間で報告内容を共有し、会議で再発防止策を講じて今後に繋げる。

- ・稼働率の向上

生活相談員は稼働率の低下要因の見直しを行い、他事業所、当事業所のケアマネと連携を取り、信頼関係の構築に努める。また、他事業書のケアマネに、ききょうデイサービスセンターがどんな事をしているのか知って頂けるよう、広報活動に力を入れ新規利用者の獲得に努める。

○変わり風呂

4月	花風呂	しゃくなげの湯
5月	菖蒲風呂	しゃくなげの湯
6月	檜風呂	しゃくなげの湯
7月	レモン風呂	しゃくなげの湯
8月	麦茶風呂	しゃくなげの湯
9月	ワイン風呂	しゃくなげの湯
10月	生姜風呂	しゃくなげの湯
11月	リンゴ風呂	しゃくなげの湯
12月	ゆず風呂	
1月	日本酒風呂	
2月	ねぎ風呂	
3月	備長炭風呂	しゃくなげの湯

※冬季の間、凍結の為しゃくなげの湯は中止

○手作りおやつ

4月	ふきのとうのお焼き
5月	柏餅
6月	たこ焼き
7月	チヂミ
8月	おはぎ
9月	クレープ
10月	さつまいも餅
11月	ゴロゴロさつまいも入りケーキ
12月	餅つき
1月	繭玉
2月	恵方巻き
3月	桜餅

○年間行事

4月	お花見
5月	新緑狩り
6月	誕生会
7月	そうめん流し
8月	夏祭り
9月	誕生会
10月	果物狩り、室内運動会
11月	紅葉狩り
12月	忘年会（鍋）・餅つき・クリスマス誕生日会
1月	新年会（すごろく大会）
2月	職員による仮装カラオケ大会
3月	一年間の思い出のアルバムを利用者へ贈呈

(2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

◆事業方針

『個々の利用者の状況下に対し、利用者、家族の自己決定に基づき、個別性の尊重と臨機応変に対応する事で、在宅生活を継続できるよう、医療機関、各事業者間との情報の共有、連携を図り自立支援のための居宅(予防)介護支援を提供する。』

◇事業目標

○信頼される事業所づくり

- ・適正な介護給付と業務管理を常に心がけ、介護計画作成過程の習熟、秘密保持の厳守と契約に基づくサービス提供、権利擁護最優先の姿勢及び苦情への誠実な対応など、基本的な職業倫理を徹底する。
- ・国が進める「地域包括ケアシステム」、「総合事業」、「医療連携」の理念を踏まえ、その担い手としての自覚をもって各種介護保険サービスの利用をスピーディーに集約し、利用者個人個人の「生活の安全保障」、「生活の質の充実」を目指す在宅ケアマネの真摯な姿勢を意識して行動する。
- ・その他介護情報の提供、介護支援専門員協議会活動や研究事業への協力、並びに地域包括支援センターからの介護予防計画作成依頼への協力及び困難ケースへの対応を図る。

○持続可能な事業所づくり

- ・現在、常勤専任ケアマネが3名の体制のため、積極的に新規利用者を受け入れ、要支援、要介護を併せて報酬請求ベースで前年度同様40件担当を目標とする。先般、「特定事業所加算Ⅱ」の算定が出来るようになったので、適切に管理するとともに、「初回加算」や「退院・退所加算」等の各種加算についても適切に管理し1件あたりの単価を高める。

○ケアマネの資質の向上

- ・対人サービスの究極の資産は「人」そのものであり、その「人間力」にある。知識だけでも経験だけでも相談援助はできない。上記目標を達成するためには、職員個々が、まず第一に公私ともに社会人としての基本的資質を高めることを前提とし、その上で、介護支援に係る諸規程に基づく定例会等（月1回のケアマネサポート会議・県主催の研修など）に積極的に参加し、自己研鑽していく。
- ・ケアマネ業務の一連の流れとしては、インテーク(初回面談)→アセスメント(基本情報の把握)→ケアプラン(計画書)の原案作成→担当者会議→ケアプラン完成→サービス開始、となる。その後、月1回訪問してモニタリング(状態・要望確認)を行っているが、その中で各サービス事業所・医療と連携して情報を共有し、担当する利用者の状態変化を早期に発見し、早期に対応していくことで、状態悪化や重篤化の回避に繋がるとともに、個別記録の充実化を図っていきたい。
- ・令和2年度の医療・介護保険制度改正に向けての理解を深め、利用者が安心してサービスを利用しご本人らしい在宅生活の継続ができるよう援助

していく。

- ・新型コロナウイルスの流行拡大を受け、先般、WHOが「パンデミック」を宣言した。利用者・家族に確かな情報提供と、出来る基本的予防策を提供していきます。

(3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

◆活動方針

『担当地域の相談窓口となり高齢者や地域住民等からの相談に応じ、要支援者の抱えるニーズを把握し、関係行政機関やサービス実施機関、民生委員を始めとする様々な社会資源との連携を図り、個々に応じた必要な保険・福祉サービスが総合的に受けられるよう調整していく。』

○基本的な活動内容

- ・実態把握の実施。(70才以上独居高齢者のアセスメントを行い、心身状況や家族及び地域とのつながり等を把握)
- ・24時間体制での相談受付及び送致、困難ケースへの対応。
- ・各種申請代行、情報提供及び要支援者台帳作成。
- ・関係機関の相談員やケアマネ、民生委員との連携と情報共有。
- ・群馬県地域見守り支援事業を受託して実態把握と合わせて実施し、地域や様々な社会資源との連携を図りながら孤独死の未然防止に努める。

○介護予防・日常生活支援総合事業

- ・この事業は、市区町村主体で行う地域支援事業の一つで、65歳以上の方を対象に、その状態や必要性に合わせて様々なサービスを提供する事業である。その中で沼田市から委託されている「通所型サービスA」及び「通所型サービスC」を継続して実施していく。

★通所型サービスA(ききょう健やかクラブ)の実施。

- ・運動及び交流を通じて、社会との関わりを保ちながら、運動機能や認知機能の向上を目指していく。参加する事が楽しみと思えるように教室内容の工夫をしていく。

(定員15名、通年で毎週火曜日に実施。)

★通所型サービスC(ききょう体操教室)を需要に応じて実施。

- ・運動及び口腔機能の向上、栄養改善・認知機能の低下予防、閉じこもり及びうつ予防など、介護予防・生活支援として短期集中で複合的なプログラムを行う。

(定員15名、毎週水曜日に開催。20回を1コースとして実施)

○生活支援サービスの体制整備(市区町村主体で行う地域支援事業の一つ)

- ・高齢者が支援や介助が必要になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、生活支援コーディネーターが中心となり、活動地域ごとに社会資源の開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズとサービス提供主体のマッチング等を行い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みをしていく。
- ・活動地域での勉強会や協議会を継続して行い、生活支援サービスの体制整

備についての理解を深めてもらう。

- ・中学校区毎だけでなく、必要に応じて町単位での話し合いをすることで、その町の実情を細かく把握していく。ニーズがあれば、新たな集まりの場や困りごとに対しての話し合いができるよう地域住民や関係者と協同していく。

○自己研鑽

- ・沼田市及び地域包括支援センターと連携しながら、支援に必要な制度や行政サービス等の把握に努める。
- ・毎月行われる定例会に参加して情報交換を行うとともに、行政施策の動向を把握する。
- ・県地域包括・在宅介護支援センター協議会や群馬県社会福祉協議会が開催する会議に参加して情報収集、情報交換を行い、運営内容の向上に努める。

4 在宅福祉2課

(1) 第2通所介護係（ききょうデイサービスセンター岡谷）

◆目標

『通うことが楽しみとなる事業所づくりを目指す。』

○利用者処遇

- ・その人がここが楽しい、明日も来たいと思えるようなサービスを提供できるようにしていく。
- ・その人が「なにをしたいか？」をくみ取りながら支援にあたる。
- ・利用者が快適な時間を過ごせるように、今までの生活を見つめながら一人ひとりにあったサービスを提供する。
- ・その人を様々な視点から見つめ、一人ひとりに合った「できること」を探していく。
- ・単独型認知症対応型通所介護の有用性を生かし、ゆっくりくつろげる時間を提供する。
- ・季節毎の地域行事や農作物を取り入れた昔を思い出すような行事を積極的に計画し、社会参加の機会を提供する。
- ・一人ひとりに寄り添い、隠れている「望むこと」を探し、支援していく。
- ・通所介護計画は、定期的に評価、見直しを行い、課題を分析し、さらなる支援の向上に努める。

○家族との連携

- ・利用者が充実した生活を送れるように、本人、家族が「なにをしたいか」を理解し、通所介護計画書に反映させる。
- ・送迎時間の調整など、できる限り家族の希望にも添える体制をとり、家族からも安心して利用が続けられるように支援していく。

○地域との交流

- ・地元の行事（夏祭り、岡谷町ふれあい文化祭）に積極的に参加し、交流を深め、開かれた事業所にしていく。
- ・市内の小、中学生の「福祉体験」を積極的に受け入れ、介護の仕事に興味

を持ってもらえる機会を提供する。

- ・「運営推進会議」で出された意見を現場で生かし、事業所の改善、発展に繋げていく。

○信頼のある事業所づくり

- ・職員一人ひとりが認知症に対する知識、技術の向上に努め、他の同種の事業所では対応困難なケースであっても、ききょうデイサービスセンター岡谷なら対応できる、と多職種、ケアマネから声がかかる事業所づくりを目指す。

○事業所の安定運営

- ・年間稼働率60%以上を目指す
- ・毎月のサービス提供実績を各居宅介護支援事業所に出向いて届け、ケアマネと積極的に情報交換ができる関係を築く。
- ・「ききょうデイ岡谷便り」を定期的に発行し、特色のある取り組みを紹介して地域に開かれた事業所にするとともに、定期的にパンフレットを配布し、新規利用者の紹介に繋げていく。

(2) 訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

◆目標

『チームワーク力をさらに高め、経験を活かしたサービスを提供し、誠実で信頼のおける事業所づくりを目指す。』

◇事業所体制について

- ・2021年度の介護報酬改定に備え、常に情報収集を行い、早期に体制が整えられるようにする。
- ・安定した事業運営のため、特定事業所加算(Ⅱ)の取得に係る要件を満たせるよう取り組みを継続する。
- ・職員の健康状態に気をつけ、利用者や職員間での感染症予防を行い、安心安全なサービス提供を行う。

◇人材の確保と育成

- ・新たな人材確保に向け、ヘルパーの活動内容などを紹介できる方法を検討し、広く就業促進も含め情報発信を行う。
- ・時間給ヘルパーに対する給与体系の見直しを再度検討する。
- ・それぞれの職員が働きがいを持って力を発揮しながら、できる限り仕事を続けていけるよう職場内環境を整える。

◇サービス内容の向上について

○サービス提供体制

- ・新規の訪問依頼や、退院・退所時のサービス再開は速やかに調整し、連携をとりながら迅速かつ柔軟に対応する。
- ・利用者が望む在宅生活を支援するため、定期的なモニタリングや個別のカンファレンスを行い、サービスに反映できるようにする。
- ・インシデント・事故等について、会議の中で情報を共有し、話し合う時間

を持ち、安心・安全なサービス提供への意識向上につなげる。

- ・毎月の定例会議や日々の業務の中で、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項等の伝達、意見交換を行い、職員間の情報共有と意識統一を図り、チーム全体でサービスの質の向上に努める。

○職員研修・協議会活動

- ・職員ごとの研修計画については、3年目となるので内容を深め、モチベーションアップやスキルアップに繋がるよう計画的に実施する。
- ・外部研修への参加の機会が減っているため、事業所へ講師を招くなど工夫して企画し、事業所内研修の充実を図る。
- ・県ホームヘルパー協議会への入会を継続し、研修会への参加の他、情報交換を積極的に行い連携を図っていく。